

復興交付金事業計画

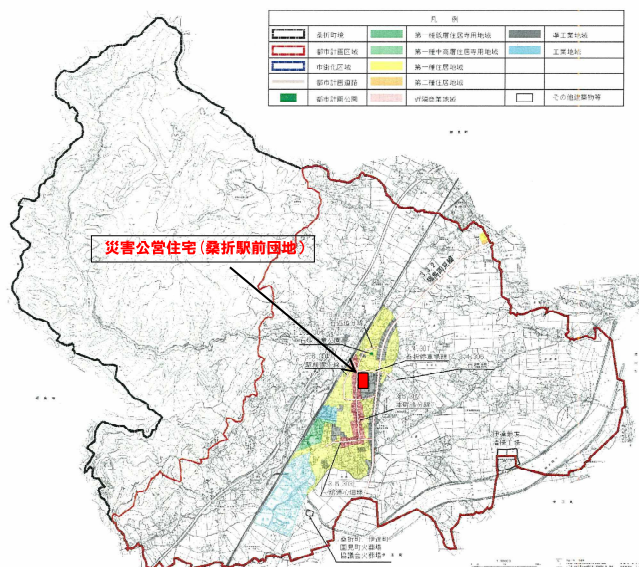
計画名称 桑折町復興交付金事業計画
計画策定主体 桑折町
計画期間 平成24年度 ～ 平成32年度
計画区域 福島県桑折町 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 平成23年3月11日に国内観測史上最大の東日本大震災が発生、本町もまた震度6弱の激しい揺れに襲われ、電気、水道、電話や交通手段といったライフラインが寸断されたことで町民生活に大きな混乱が生じた。また、この大地震により2千棟を超える建物が損壊し、公共土木施設も13箇所、町道は約200箇所、農地・農業用施設・関連施設等で112箇所、林道18箇所の被害を受け、半田沼他3箇所のため池では堤体や波除工にクラックが入るなど、町全体が記録的な被害を受けた。さらには、町のシンボルである旧伊達郡役所の壁にクラックや損壊が見られ、長期間閉館を余儀なくされるとともに、旧街道沿線に点在する蔵が全壊するなど、歴史ある町並み景観が一瞬にして失われた光景は深く脳裡に刻み込まれ、容易に消し去ることはできない。 事態をより深刻化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所で重大な事故が起きたことである。原発事故災害は、県民生活に不安や混乱を生じさせるとともに、農業生産活動や経済活動に大きな被害をもたらしている。 【字新和町】 昭和60年10月に寺坂土地地区画整理組合事業において造成した宅地(字新和町約2.8ha)では、一部に地割れ、L型擁壁・積ブロックの亀裂、ズレ等が生じた。家屋全壊3棟、半壊2棟、一部損壊6棟の大きな被害を受けた箇所も含まれており、その箇所は市街化区域の末端(南側)で、約2.8ha(一部盛土)の宅地造成地の一部(1.3ha)となっている。 今回の東日本大震災で盛土部の崩落が見受けられ、調査等により整備必要な箇所を対応しておかなければ、同程度の規模の地震が発生すると、盛土部等の崩落により道路(町道2091・2094号線)や主要水路(西根下堰)が機能停止してしまうことが予想される。主要道路(国道・県道等)の迂回路的な機能を有する町道2091号線、市街化区域の排水を一手に受けている主要水路(西根下堰)、水路の管理や国道4号へ接続する町道2094号線、これらが機能を失えば一時的避難のために密集地から抜け出ることが困難になり、災害による怪我人の対応や火災などの対応ができなくなる。 【字東段】 駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約6haを有し、当町の都市的機能を高める用地として開発計画を進めている場所である。しかし、東日本大震災と原発事故災害が発生したことから、ただちに「人命優先の理念に基づき、災害復旧と復興のために利活用することが最優先」として同地のうち約4.3haを応急仮設住宅用地に提供することを決定した。 そして、県内トップを切って応急仮設住宅が建設され、被災した町民や浪江町から避難を余儀なくされた方々が仮住まいしている。今後は、被災された方々一人ひとりの暮らし再生のため、応急仮設住宅において培われた地域コミュニティの維持を図りながら、一日も早く安心して居住できる環境を整えることが喫緊の課題となっている。

なお、駅前公有地（福島蚕糸跡地）の西側約 1.4ha に、かねてより整備を進めていた災害公営住宅 47 戸が平成 27 年 5 月末に竣工を迎え、被災した町民と原発事故災害により避難する浪江町民を対象に、平成 27 年 6 月から入居を開始したところである。
震災の被害からの復興に関する目標 「町民の安全安心を確保」「町民が将来に希望が持てる復興」「町民と一体となった町づくり」を成し遂げることを理念として掲げ、未曾有の大災害を克服し、やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」をめざす。 ☐ 震災復旧と防災強化の推進 新和町地内において造成宅地滑動崩落緊急対策事業に取り組み、被災した宅地等所有者の負担軽減を図るとともに、再度災害防止の観点から同程度の地震が発生した際に、町道及び主要水路等への被害が及ばないようにする。 ☐ 被災者生活再建の推進 恒久住宅として災害公営住宅を整備し、大震災により住宅を失った町民が安心して住生活ができる環境を整える。 ☐ 原発事故災害からの克服（浪江町民を支援） 原発事故災害で当町へ長期的な避難を余儀なくされた浪江町民が、避難先で培われたコミュニティの維持を図りながら安心して住生活ができるよう、恒久住宅として災害公営住宅を整備する。一日も早い住環境の安定によって浪江町民の心の安定を取り戻し、将来的な浪江町への帰還や復興まちづくりへの意欲向上につなげていく。 ※ 復旧・復興に関する施策等については、「桑折町総合計画復興こおり創造プラン（平成 24 年 2 月策定）」に記載しています。
対象事業の詳細 様式 1－2、1－3、1－4
基金設置の有無・基金設置の時期 ☒ 有（基金設置主体： 桑折町 ）／ 無（ ） （基金設置の時期： 平成 24 年度 ） ※該当を ○ で囲んで下さい
復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※ ※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。

(別 紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。

■桑折町字東段地内
(駅前公有地)



対象敷地の立地条件（桑折町・福島蚕糸工場跡地）

- JR 東北本線桑折駅直近、工場跡地の一角。周辺は戸建て住宅地。
- 対象敷地周辺 1 キロ圏内には小売スーパー、行政サービス、社会福祉関連施設等が立地。

